

第12期若者議会メンター市民募集要項

活動内容	若者議会の委員および市外委員に対してアドバイス等のサポートをする。
活動期間	令和8年4月から令和9年3月まで ※月1～4回程度を予定
募集人員	6名
募集年齢	おおむね16歳からおおむね39歳まで
その他の応募条件	市民、委員経験者、市外委員経験者、メンター経験者のいずれか
報償	年額36,000円（予定）
募集期間	令和8年2月2日（月）から令和8年3月15日（日）まで
応募方法	<p>指定応募用紙に必要事項を記入し、以下いずれかの方法で応募してください。</p> <p>① <u>持参</u> 別紙の応募用紙を市民自治推進課へ持参。</p> <p>② <u>FAX</u> 別紙の応募用紙を下記の番号にFAX。 FAX：0536-23-2002</p> <p>③ <u>郵送</u> 別紙の応募用紙を「〒441-1392 新城市役所 市民自治推進課」宛に郵送。</p> <p>④ <u>メール</u> 市ホームページから応募用紙をダウンロードし、下記のアドレスにメール。</p> <p>⑤ <u>オンライン</u> 右の二次元コードを読み取り、応募フォームから応募。</p>  <p>応募用紙は、市民自治推進課または鳳来・作手各総合支所地域課に備えるほか、市ホームページ及び若者議会ホームページからダウンロードできます。</p> <p>※ 応募理由の採点により選考を行います。</p>

ー問い合わせ先ー

〒441-1392

新城市字東入船 115 番地

新城市役所 市民自治推進課 自治推進係

電話：0536-23-7697

FAX：0536-23-2002

メール：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

